

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ① 目的・効果 ② 交付金を充当する経費内容 ③ 積算根拠(対象数、単価等) ④ 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策こども園給食費負担軽減事業	①目的・効果 市内の私立こども園、保育所、私立幼稚園、認可外保育施設に通う児童の給食費について、物価高騰による食材料費の値上がり相当分について補助し、保護者負担額が増加しないようにする。 ②交付金を充当する経費内容 物価高騰による食材料費値上げに対応するための経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 基準単価における給食費の総額×物価高騰率 635,780 千円×30%=191,000 千円 こども園・保育所:5,600 円/月 幼稚園、認可外保育施設:4,800 円/月 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立こども園・保育所等に通う児童の保護者 ※教員分は対象外 (対象施設:151 か所、対象児童数 9,778 人)	R8.4	R9.3
2	食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策市立こども園給食費負担軽減事業	①目的・効果 市立こども園に通う児童の給食費について、物価高騰による食材料費の値上がり相当分について補助し、保護者負担額が増加しないようにする。 ②交付金を充当する経費内容 物価高騰による食材料費値上げに対応するための経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 基準単価における給食費の総額×物価高騰率 250,000 千円×30%=75,000 千円 1号児童:245 円、58 人、11 か月 2号児童:320 円、2,324 人、12 か月 3号児童:248 円、1,206 人、12 か月 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市立こども園に通う児童の保護者 ※教員分は対象外 (対象施設:49 園、園児数:3,588 人)	R8.4	R9.3

3	食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食費負担軽減事業	①目的・効果 小学校無償化に係る給食費負担軽減交付金の支援額(5,200円/月)を上回る分及び中学校の高騰分について、公費負担により保護者負担額が増加しないようにする。 ②交付金を充当する経費内容 学校給食食材購入経費 ③積算根拠(対象数、単価等) 小学校(支援額を上回る分)+中学校の高騰分 190,402円+242,215円=432,617円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 市内の小中学校に通う児童及び生徒の保護者 (小学校:78校、26,969人 中学校:41校、13,731人 合 計:119校、40,700人) ※教員分は対象外	R8.4	R9.3
4	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策静岡市立静岡病院運営費補助金	①目的・効果 救急医療等の不採算性を担っている静岡病院を支援することで、医療の継続的な提供に支障を生じないよう措置する。 ②交付金を充当する経費内容 物価高騰等の影響に係る救急医療に関係する経費に対して補助。 ③積算根拠(対象数、単価等) R4 物価高騰影響相当額の半額 300,000千円×1/2÷150,000千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 地方独立行政法人静岡市立静岡病院	R8.4	R9.3
5	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策清水病院事業補助金	①目的・効果 救急医療等の不採算医療を担っている清水病院を支援することで、医療の継続的な提供に支障を生じないよう措置する。 ②交付金を充当する経費内容 物価高騰等の影響にかかる救急医療に関係する経費に対して補助。 ③積算根拠(対象数、単価等) 令和8年度物価高騰見込額(1.8億)のうち令和8年度診療報酬改定における物価高騰分でカバーできない分(改定前の4・5月分も含む) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 静岡市立清水病院	R8.4	R9.3
6	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策防犯灯設置費補助金(政策)	①目的・効果 物価高騰に伴う電気設備資材価格及び工事費の上昇により、自治会が実施する防犯灯のLED化(設置・更新)に係る費用負担が増加している。防犯灯は、夜間の防犯及び交通安全を確保するために必要不可欠な公益性の高い設備であることから、市がLED防犯灯の設置・更新に要する経費の一部を補助することにより、物価高騰の影響を受ける自治会の負担軽減を図るとともに、防犯灯のLED化を推進し、省エネルギー化につなげる。 ②交付金を充当する経費内容 自治会が実施するLED防犯灯の設置・更新に要する経費に対	R8.4	R9.3

			する補助。 ③積算根拠 過去の実績及び令和 7 年度の補助実績を踏まえ算出した令和 8 年度所要額(35,300 千円) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 自治会が実施する防犯灯の設置・更新事業		
7	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公共施設光熱費高騰対策	①目的・効果 物価高騰(光熱水費)の影響を受けている市有施設(直営・指定管理)に対し、価格高騰分に対応(支援)することで、安定した施設運営を維持し、継続的に市民サービスを提供する。 ②交付金を充当する経費内容 各施設における光熱水費高騰分 ③積算根拠 令和7年度の光熱水費の利用実績を基に算出した令和8年度所要額と、光熱水費高騰分を考慮しなかった場合の令和 7 年度当初予算額との差分を、高騰分として積算。 ・直営施設 291,000 千円(光熱費、燃料費、水道料) ・指定管理施設 46,300 千円(光熱費、燃料費、水道料) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 各直営施設及び指定管理施設(直接住民の用に供する施設)	R8.4	R9.3